

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	17.17	○	市内の各地域において、町内会の代表者等と市長及び部長が市政全般及び地域の活動事例を発表いただき、意見交換を行う。	協働のまちづくりを推進するため、地域の代表者と市長が直接意見交換することにより、地域に根ざした提言を市政に反映させるとともに、町内会相互の取組状況の把握や実践事例を共有し施策を高め合うことを目的とする。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
協働のまちづくりを推進する観点から、地域の代表者と市長が直接意見交換する懇談会の開催が求められた。	以前、懇談会の内容の大半を占めていた地域からの要望については、現在、業務担当課で随時受け付けているほか、市民提案制度やコロナにより様々な課題が顕在化している中、町内会等の果たす役割は重要であることから、平成29年度に開催方法を見直し町内会等の先進的な活動事例の発表を行った。令和元年度以降はICTを活用した「ネット懇談会」を行い、町内会長等と市長が意見交換や情報共有を行う場として実施している。	ICTを活用したネット会議による提言や活動事例の発表等により、地域の代表者と市長が情報共有や課題の解決について直接意見交換を図る場としての充実が求められる。開催に当たっては新型コロナウイルス対策として新しい生活様式に対応した懇談会とする必要がある。	地域の代表者と市長が直接意見を行う重要な機会であり、ネット懇談会参加者アンケートの結果は、満足・概ね満足が80%、どちらでもないが20%、不満が0%と回答している。コミュニティの希薄化や町内会加入率の低下が課題となる中、定期的な懇談会の開催ニーズは高い。

2 事業進捗等(指標等推移)

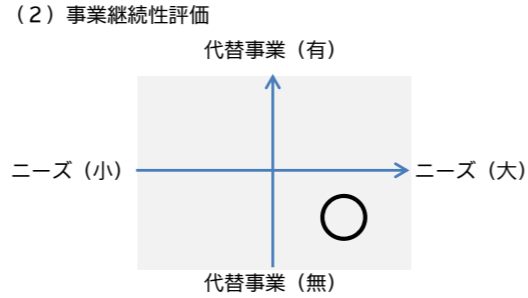
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	連合町内会の数	団体		13		13		13										
活動指標①	市長との懇談会の開催数	回	5	3	3	2	3	4	3		3		3		3			
活動指標②																		
活動指標③																		
成果指標①	市長との懇談会参加者数	人	350	204	250	118	250	169	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
成果指標②	懇談会により提出された活動事例の数	件	60	25	25	33	25	17	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		22		34		24	22		22		22		22			
単位コスト(所要一般財源から算出)	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		22		34		24	22		22		22		22			
事業費		千円		24		0		1	66		66		66		66			
人件費		千円		4,505		3,965		3,974	5,589		5,589		5,589		5,589			
歳出計(総事業費)		千円		4,529		3,965		3,975	5,655		5,655		5,655		5,655			
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		4,529		3,965		3,975	5,655		5,655		5,655		5,655			
歳入計		千円		4,529		3,965		3,975	5,655		5,655		5,655		5,655			
		実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和3年度は、前年度に引き続き、ICTを活用した「ネット懇談会」により開催したが、前年度の開催結果を踏まえ、開催回数減に伴う各町内会の懇談会機会の減少を改善するため、東西南北4地区に分け、4回実施した。 また、同様に前年度、懇談と事例発表を別々に実施していたことから、発表や意見交換の時間が極端に短い状況となっていたため、それらを集約化し、テーマを1つに絞ることで、より深い議論に繋がるよう配慮した。	・参加者数は、計画人数250人に対し、169人と、計画を下回る結果となった。原因としては、「ネット懇談会」によるウェブ会議システムの都合及び新型コロナウイルス感染症対策による参加者数への配慮が影響したと考えられるが、実施報告書を作成し、市ウェブサイトへ掲載することにより、町内会に対し広く周知を図った。 ・懇談件数は、懇談テーマの「各地区における持続可能な地域づくり」で、計画件数25件に対し、17件と、計画を下回っているが、前年の開催結果を踏まえ、懇談と事例発表を集約化することで、より多くの発表や意見交換の機会が確保され、深い議論に繋がった。また、コロナ禍における町内会活動について、活発な意見交換がなされた。	【事業費】 ・開催回数(2回→4回)の増や参加人数の制限緩和等により開催通知等に係る郵券代が令和2年度に対し1千円増加した。 【人件費】 ・開催方法の変更に伴う開催回数(2回→4回)の増に伴い、開催に係る準備等の事務量も増加したため、人件費も令和2年度に対し9千円増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3

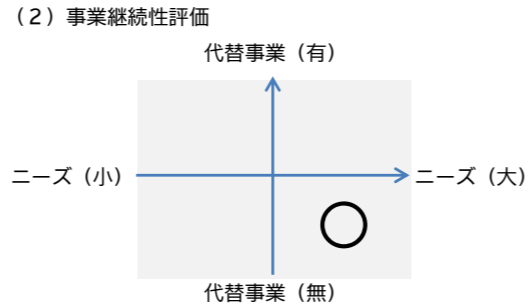


継続	一次評価コメント
継続	「ネット懇談会」は、各地区の町内会連合会長等が、各地区における様々な課題や解決への取組について市長と直接対話し、参加者が相互に意見を交換することにより、他地区の取組を知ることはもとより地域課題の共有化、見える化を図ることに繋がっており、「市民総活躍」、「町内会総活躍」による「魅力ある地域づくり」を推進する上で非常に有効である。 また、コロナ禍において町内会活動が縮小する中、市内各地区をつなぐ貴重な機会であるため、新しい生活様式に対応した懇談会を継続するとともに、懇談会後のアンケート結果を踏まえて開催方法を検討する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、町内会長等の地域の代表者と市長が意見交換を行うことにより、各地域における様々な課題や解決策の共有・見える化することで、市政の充実を図る事業である。 令和3年度は、「各地区における持続可能な地域づくり」をテーマに東西南北の4地区に分けてウェブ会議システムを活用した意見交換を実施し、開催回数を増やし昨年度に比べ参加者は51名増の169名となった。また、懇談と事例発表を集約化しテーマを1つに絞り、より深い議論につながるよう配慮したことにより、参加者の満足度が80%となる等、懇談会の充実が図られている。 今後においても、町内会等のコミュニティの活性化及び地域の代表者と市長との意見交換を通じ、市民との協働による魅力ある地域づくりの推進を図るため、継続して事業を実施する。 なお、懇談会後のアンケート結果を踏まえ、ニーズに即した開催方法について検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	17.17	○	市民協働のまちづくり推進協議会の開催、市民活動サポートセンターの運営委託、講座・イベント等による協働の啓発、市民活動団体への活動費補助(ひとまちづくり活動支援事業)、市民活動団体等の表彰(まちづくりハーモニー賞)、市民公益活動総合補償制度(まちづくり活動保険)の運用を行う。	協働の各実施主体が対等の立場で、それぞれの役割を担い、責任を認識して公共的な課題の解決に取り組むことにより、協働のまちづくりを推進する。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年4月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成22年6月に郡山市協働のまちづくり推進条例を制定し、平成23年10月に郡山市協働推進基本計画を策定した。	市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働で取り組む必要性は高まっているが、法人形態の多様化や、NPO法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、活動の休止、縮小がみられる。	人口減少や少子高齢化が進む中、「2025年問題」や安全安心への取組をはじめ、ひとり親や貧困世帯などコロナ禍で顕在化した問題への課題解決に向けて、市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働で取り組む必要性がさらに高まると思われる。一方で、法人形態の多様化や、NPO法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、団体数の減少や活動の縮小が懸念される。	平成28年度に実施した「協働のまちづくり市民等意識調査」において、協働で取り組むことが必要・有効な分野は、「福祉・介護」が1位、「防犯・地域安全」が2位となっている。また、協働のまちづくりを進めていく上で、「情報の共有」「人材育成」「資金面での支持」等が必要な事項となっている。

2 事業進捗等(指標等推移)

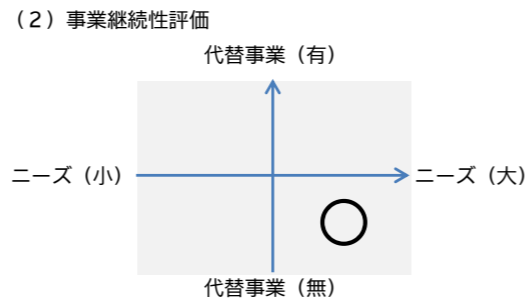
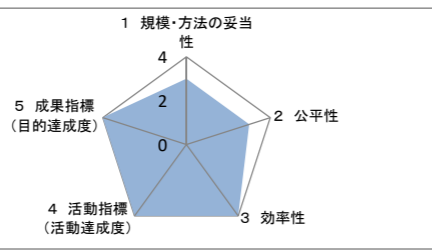
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	市民活動サポートセンター相談対応件数	件	1,650	2,885	1,675	2,216	1,700	1,887	1,725		1,750		1,775	1,800					
活動指標②	ひとまちづくり活動支援事業補助団体数	団体	10	8	10	2	10	2	10		10		10	10					
活動指標③	まちづくりハーモニー賞顕彰件数	件	10	10	10	14	10	13	10		10		10	10					
成果指標①	市民意識調査における市民協働の満足度	点	73.0	70.5	73.0	70.8	73.0	68.7	73.0		73.0		73.0	73.0			73.0	73.0	
成果指標②	市内NPO法人数	団体	162	150	165	152	168	149	171		174		177	180			168	180	
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円		556		433		472	566		566		566	566					
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円		543		433		444	566		566		566	566					
事業費		千円		19,343		18,843		18,029	21,467		21,467		21,467	21,467					
人件費		千円		19,842		11,789		14,412	19,842		19,842		19,842	19,842					
歳出計(総事業費)		千円		39,185		30,632		32,441	41,309		41,309		41,309	41,309					
国・県支出金		千円				99		18	0		0		0	0					
市債		千円							0		0		0	0					
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0	0					
その他		千円		891					0		0		0	0					
一般財源等		千円		38,294		30,533		32,423	41,309		41,309		41,309	41,309					
歳入計		千円		39,185		30,632		32,441	41,309		41,309		41,309	41,309					
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
市民活動サポートセンターへの相談は、新型コロナウイルス感染拡大により、ICT活用による事業継続等の運営に関する相談が増えたものの、事業の縮小・中止により運営・助成金・ボランティアなどの活動に係る相談件数が減少したが、相談件数の総数は計画値を上回った。 新型コロナウイルス感染拡大により市民活動を縮小・中止する状況が続いており、新規事業や拡充事業を対象とするひとまちづくり活動支援事業補助団体数は、前年同様計画値を下回った。 まちづくりハーモニー賞顕彰件数は、令和2年度から事業の広報手段を拡大し、各町内会長宛でのFAX(ふれあいネットワーク)や庁舎内の市政情報モニターを新たに活用して周知に努めており、顕彰件数は計画値を上回る13件となった。	市民意識調査における市民協働の満足度は、計画値より減少した。 市内のNPO法人数は、新規設立・転入・転出等により、149法人となった。法人形態の多様化や、NPO法人の担い手不足・高齢化・資金不足等により、市内NPO法人数は減少傾向となっているが、引き続き法人の育成・支援を行っていく。	【事業費】 「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づき各種事業を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、市民公益活動が中止等されている影響により、まちづくり活動保険の契約金額が令和2年度より減少し、814千円の減となった。 【人件費】 附属機関である「郡山市市民協働のまちづくり推進協議会」の委員改選及び「第二次郡山市協働推進基本計画」の後期見直しに伴い、令和2年度より事務量が増加したため、2,623千円の増加となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

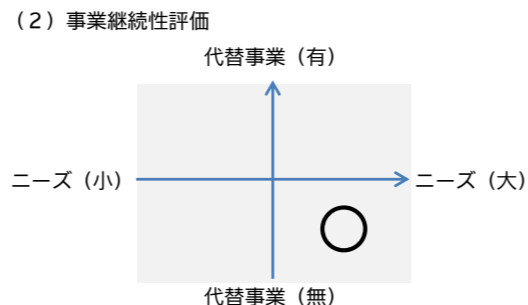
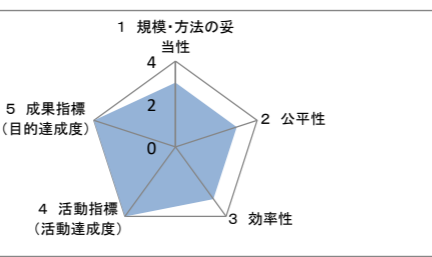


継続	一次評価コメント
継続	SDGsの推進とともに、セーフコミュニティ活動や「2025年問題」など安全・安心の向上及び多様な地域課題の解決のため、協働による取組は不可欠である。令和3年度から、市民活動団体の慢性的な資金不足を解消するため、クラウドファンディングを活用した資金調達を支援するなど、社会情勢を反映し新たな事業を展開している。 今後も、協働に関する広報啓発活動やNPO法人・市民活動団体等のニーズに即した育成・支援を継続し、協働のまちづくりの推進に取り組んでいく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、各実施主体が協働したまちづくりを推進するため、「市民協働のまちづくり推進協議会の設置」、「市民活動サポートセンターの運営」、「まちづくりハーモニー賞表彰式の開催」に加え、各種講座やイベントにより啓発を行う事業である。 令和3年度は、新型コロナの影響による市民活動の縮小が継続していることから、補助団体は減少したものの、市民活動団体の慢性的な資金不足を解消するため、新たにクラウドファンディングを活用した資金調達を支援し、社会情勢を反映し新たな事業を展開した。また、まちづくりハーモニー賞顕彰件数が計画値を上回るなど、コロナ禍においても相応な活動がなされたところである。 今後においても、市民協働のまちづくりの推進に取り組むため、継続して事業を実施する。

1 事業概要		政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」		11.2 11.7 17.17	○	ユニバーサルデザイン普及啓発委託事業、UDサポーターの運営、講座・イベント等での普及啓発、人材育成を行う。	こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の基本目標である、いのちと人権を尊重するとともに、やさしさを感じる公共空間の形成と、市民一人ひとりの思いやりの気持ちにより支えられる心のユニバーサルデザイン社会を実現する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年4月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成21年3月にこおりやまユニバーサルデザイン推進指針を策定した。	高齢者、障がい者、外国出身者は年々増加傾向にある。高齢者や障がい者が不便や不自由を感じることなく日常生活が送れる社会、さらに外国出身者にも分かりやすい日本語での表記に配慮するなど、多様な取組が求められている。	2025年問題やセーフコミュニティへの取り組み、さらにはSDGsのゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」達成に向け、市民・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインを一層推進していく必要がある。	平成28年度に実施した「ユニバーサルデザインのまちづくり市民等意識調査」では、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために必要な取組として、歩道の整備などのハード面、情報提供などのソフト面、思いやりの心を育てるハート面、それぞれが求められている。

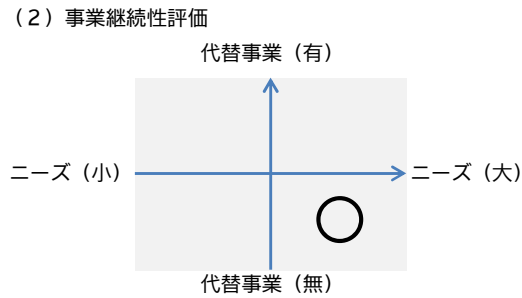
2 事業進捗等(指標等推移)		まちづくり基本指針二次実施計画										まちづくり基本指針				
指標名	指標名	単位	2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度	2025年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402								
活動指標①	広報こおりやま等周知回数	回	20	30	20	44	20	23	20		20		20			
活動指標②	ユニバーサルデザインの啓発回数	回	16	12	16	19	16	10	16		16		16			
活動指標③																
成果指標①	市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度	点	70.0	66.1	70.0	68.5	70.0	67.0	70.0		70.0		70.0	70.0	70.0	
成果指標②	ユニバーサルデザイン出前講座の参加人数	人	440	529	450	296	460	321	470		480		490	500	460	
成果指標③	ユニバーサルデザインの理解度(出前講座のアンケートによる)	%	90	99	90	98.5	90	96	90		90		90	90	90	
単位コスト(総コストから算出)	ユニバーサルデザインの満足度1点あたりのコスト	千円		151		160		135	175.6		175.6		175.6	175.6		
単位コスト(所要一般財源から算出)	ユニバーサルデザインの満足度1点あたりのコスト	千円		151		160		135	175.6		175.6		175.6	175.6		
事業費		千円		589		1,148		974	1,204		1,204		1,204	1,204		
人件費		千円		9,397		9,823		8,062	11,636		11,636		11,636	11,636		
歳出計(総事業費)		千円		9,986		10,971		9,036	12,840		12,840		12,840	12,840		
国・県支出金		千円							0		0		0	0		
市債		千円							0		0		0	0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0	0		
その他		千円							0		0		0	0		
一般財源等		千円		9,986		10,971		9,036	12,840		12,840		12,840	12,840		
歳入計		千円		9,986		10,971		9,036	12,840		12,840		12,840	12,840		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		継続		継続	継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
広報こおりやま等周知回数については、こおりやまユニバーサルデザイン推進指針に基づき、出前講座等や新たにLINEやFacebookにより周知を図ったことにより計画値を上回った。 ユニバーサルデザインの啓発回数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での啓発に替わりYouTube動画を作成し、いつでも視聴できるよう啓発を行ったが、出前講座申し込み数の減少などにより、計画値を下回った。	市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度は、計画値より減少した。 出前講座の実施回数はコロナ禍の影響により6回から5回に減少したが、すべて小学校での開催であったことから、令和2年度より参加人数はやや増加したが、計画値には達していない。 ユニバーサルデザインの理解度については計画値を上回る結果となった。	【事業費】 「情報収集・発信業務」委託の代替事業として、UDを実践できる人材育成のため「ユニバーサルマナー検定3級講座」「カラーUDセミナー」を実施し、また、子ども向け啓発教材の増刷をしたが、全体の事業費は174千円の減となった。 【人件費】 出前講座の回数減や、市民活動交流フェスタがウェブ開催になったことにより、準備などの業務量が減少し、1,761千円の減となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

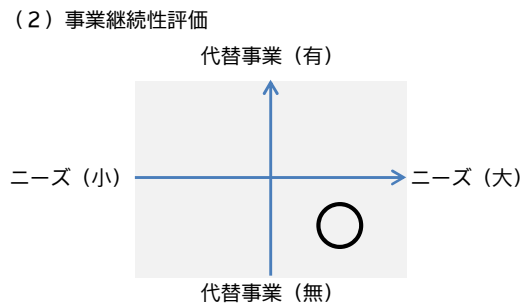


継続	一次評価コメント
継続	SDGsの推進とともにセーフコミュニティ活動や「2025年問題」への対応など、市民・事業者・行政の協働によるユニバーサルデザインの取り組みは不可欠である。令和3年度は、普及啓発のほか、日常においてユニバーサルデザインを実践できる人材育成のため、市民ボランティアであるUDサポーターや市職員、こおりやま広域圏市町村に広く周知を図り、研修事業を充実して行った。 今後も、ユニバーサルデザインの普及啓発や人材育成を、ハート、ハード、ソフトの三面に対し、継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、いのちや人権の尊重、公共空間の形成や市民一人ひとりの思いやりの心の育成等、多様な取組みからユニバーサルデザインのまちづくりを推進する事業である。 令和3年度は、広報こおりやまや出前講座だけでなく、新たにLINEやFacebookでユニバーサルデザインの周知を図ったことにより、計画値を上回る活動が行われた。また、啓発回数については、新型コロナの影響により計画値を下回ったものの、YouTubeでいつでも視聴できる啓発動画を職員が作成するなど、コロナ禍においても相応な活動がなされたところである。 ユニバーサルデザインの推進にあたっては、市民及び事業者との協働は欠かせないものであるため、普及啓発の実施にあたっては、市民向けだけでなく、事業者向けの情報発信についても併せて実施しながら、ユニバーサルデザインを通じ、子どもや高齢者、障がい者等、多くの人が安心して日常生活を過ごせる社会の形成を推進するため、今後も継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	5.1/10.2 10.3/11.7 16.b	○	庁内及び関係機関と連携を図りながら、人権啓発キャンペーン、人権週間記念事業、人権の花運動、犯罪被害者等支援施策の推進等に取り組む。	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを目指す。
施策					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
様々な差別意識の解消を図り、すべての人の人権尊重の意識を高める必要がある。	<p>少子・高齢化の進行や高度情報化、国際化の進展などの社会環境の変化、東日本大震災の発生や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人権問題もより多様化、複雑化してきている。</p> <p>また、第三次こおりやま男女共同参画プラン(平成30年度策定)に基づき、すべての市民が人権を尊重される環境づくりに向け、なお一層の推進が必要である。</p>	<p>子ども、女性、高齢者、性的マイノリティや外国人に対する人権侵害のほか、新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害など、人権問題は多様化・複雑化する傾向にある。また、社会問題となっているネット中傷等の人権侵害について、令和4年3月に厳罰化のための刑法改正案が閣議決定されるなどの動きがあり、今後も、人権や差別、誹謗中傷などへの社会的関心はより一層高まっていくと考えられる。</p>	<p>「令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、人権について考えたり、学んだ経験はあるかとの問いに対し、「考えたり学んだ経験はない」との回答が最も多く、全体の25.9%を占めており、前回調査(平成28年実施 24.2%)と比べ1.7%増加した。</p> <p>また、経験があると回答した方も「身近な人の経験や話から」が24.4%であるのに対し、全体の4割以上の方が「報道や書籍」(23.0%)、「授業や講演会等」(20.0%)を学習等の契機にしている現状から、今後も引き続き、人権意識の高揚に向けた様々な施策を推進していく必要がある。</p>

2 事業進捗等(指標等推移)

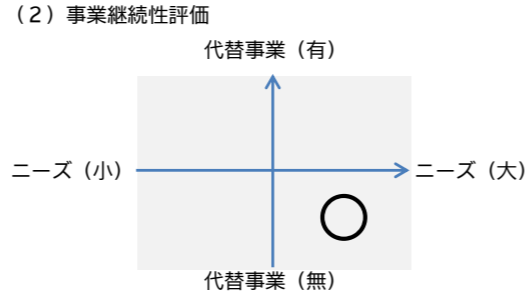
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標	最終指標
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	人権啓発キャンペーン実施回数	回	6	8	6	5	6	5	6		6		6		6				
活動指標②	講演等開催回数	回	1	1	1	1	1	1		1		1		1					
活動指標③																			
成果指標①	人権啓発人数	人	3,000	2,850	3,000	3,677	3,000	3,270	3,000		3,000		3,000		3,000		3,000	3,000	
成果指標②	講演等参加人数	人	150	100	150	77	150	117	150		150		150		150		150	150	
成果指標③	講演等参加者の満足度	%	90	91	90	97	90	86	90		90		90		90		90	90	
単位コスト(総コストから算出)	市民1人あたりのコスト	千円		0.022		0.017		0.019	0.022		0.022		0.022		0.022		0.022		
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民1人あたりのコスト	千円		0.018		0.013		0.016	0.018		0.018		0.018		0.018		0.018		
事業費		千円		2,114		1,912		1,914	2,084		2,084		2,084		2,084		2,084		
人件費		千円		5,121		3,738		4,346	5,121		5,121		5,121		5,121		5,121		
歳出計(総事業費)		千円		7,235		5,650		6,260	7,205		7,205		7,205		7,205		7,205		
国・県支出金		千円		1,133		1,216		1,147	1,232		1,232		1,232		1,232		1,232		
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		6,102		4,434		5,113	5,973		5,973		5,973		5,973		5,973		
歳入計		千円		7,235		5,650		6,260	7,205		7,205		7,205		7,205		7,205		
		実計区分		評価結果		拡充		改善		拡充		改善		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
<p>人権啓発キャンペーンの実施回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を予定していたうねまつりが中止となったほか、産業博、市民活動交流フェスタ等が相次いでオンライン開催となったが、自殺対策防止キャンペーンやニコニコ子ども館まつりなど、参加可能な新たなイベントに積極的に参加することで5回実施した。また、講演会は、計画どおり市民向けのものを1回実施した。</p>	<p>人権啓発人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止やオンライン開催への変更となったものの、自殺対策防止キャンペーンやニコニコ子ども館まつりなど、参加可能なイベントに積極的に参加することで、計画人数を上回ることができた。</p> <p>講演等参加人数は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、計画人数に届かなかったものの、一般募集のほか、人権啓発で縁のあった郡山東高校と連携し高校生の参加を図るなどの工夫により、前年を上回った。</p> <p>講演等参加者の満足度は、86%と概ね目標どおりの成果を上げたほか、参加者からは「多文化共生を見える化した説明が大変分かりやすかった」「持続可能ないろいろな人々と関わるには、三方が幸せでないといけないということに感銘を受けた。」などの感想をいただいております。</p> <p>アンケート回答者の99%の方が、今後、人権について何か行動したいと回答していることから、参加者へ人権意識の普及・高揚を図ることができた。</p>	<p>【事業費】</p> <p>啓発物品の購入や講演会は計画どおり実施したため、事業費は概ね計画どおり執行した。</p> <p>【人件費】</p> <p>福島県犯罪被害者条例制定に伴い、県の状況確認や他市の情報収集などの各種照会や資料作成など、関連事務が増加した。</p>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

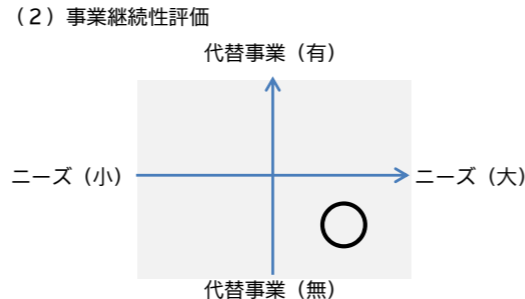


継続	一次評価コメント
継続	<p>子ども、女性、高齢者、性的マイノリティや外国人に対する人権侵害のほか、新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害など、人権問題は多様化・複雑化する傾向にある。</p> <p>また、人権侵害等は、情報化の進展によりインターネットを介した差別や誹謗中傷が問題化しており、国もネット中傷の厳罰化のため刑法改正案の閣議決定を行うなど動き始めている状況にもあり、今後は益々人権に対する意識が高まると考えられることから、人権啓発や人権に関する学習機会の提供の重要性を増してきている。今後、全ての市民がお互いの人権を尊重し、安全で、安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、第三次こおりやま男女共同参画プランに基づき、人権に対する関心と理解を高めるための各種施策を継続して実施していく必要がある。</p>

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	<p>当該事業は、人権擁護委員等との連携や、各種イベント等において人権啓発に取り組むことで、人権尊重の意識を高めていくための事業である。</p> <p>令和3年度は、新型コロナの影響により参加を予定していたイベントが中止となった中で、自殺対策キャンペーンなどの新たなイベントで積極的に啓発活動を行ったほか、講演会は会場での受講と同時にライブ配信を行い、おおむね計画通りの活動を実施した。また、新型コロナに関する誹謗中傷の人権侵害を情報紙シフト二等で注意喚起をするなど、情勢に応じた人権啓発を行っている。</p> <p>今後においても、いじめや体罰、虐待、プライバシー侵害、ハラスメント、ネット中傷等、人権に関する問題の複雑化・多様化に対応するため、継続して事業を実施する。</p>

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	5.1/5.4 5.5/5.c	○	男女共同参画の意識を高めるために、男女共同参画推進事業者表彰、男女共同参画出前講座「さんかく教室」、情報紙「シンフォニー」の発行、「さんかくニュース(庁内向け)」の配信などの周知啓発等に取り組む。	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指す。
施策	5 女性が元気で活躍できるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
男女が、お互いに喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を充分発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現が求められている。	男女共同参画社会基本法等、法律や制度の整備が進み、女性が様々な分野で活躍する一方、依然として社会のあらゆる場面において、男女間に格差が見られる現状の中、令和2年12月に国が策定した「第5次男女共同参画基本計画」の内容を第三次おこりやま男女共同参画プラン(平成30年度策定)に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた、より一層の施策の推進に努める必要がある。	近年の女性活躍推進や、少子・高齢化の進展や人口減少・労働力の減少により、市民一人ひとりが、性別にかかわらず、あらゆる分野において平等な、活力ある「男女共同参画のまち 郡山」の実現は、重要課題の一つとして、関係機関と連携を図りながら積極的に取り組む必要がある。	「令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、社会全体における男女の地位の平等感について、男女平等と考える人の割合は、15.2%という結果となっており、国(内閣府)の「男女共同参画社会に関する世論調査」の21.2%より低い数字となっている。また、性別で見ると「男性優遇」「男女平等」と考える人の割合が男女で差があるなど、男女共同参画社会の実現が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標	最終指標
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	男女共同参画出前講座「さんかく教室」開催回数	回	35	21	35	9	25	20	25			25		25		25			
活動指標②	男女共同参画推進事業者募集のために周知を行った企業数	社	800	1,382	850	2,073	1,400	2,094	2,150			2,200		2,250		2,300			
活動指標③																			
成果指標①	男女共同参画出前講座「さんかく教室」受講者の理解度	%		94.1	95	96.3	95	92.5	95			95		95		95		95	
成果指標②	男女共同参画事業者表彰応募者数	者	6	3	6	3	6	7	7			7		8		8		8	
成果指標③	附属機関女性登用率	%	40	28.1	40	28.5	40	28.7	40			40		40		40		40	
単位コスト(総コストから算出)	市民一人あたりのコスト	千円		0.028		0.033		0.034	0.029			0.031		0.031		0.031			
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民一人あたりのコスト	千円		0.018		0.029		0.034	0.029			0.018		0.018		0.018			
事業費		千円		3,342		3,226		3,445	3,750			3,750		4,340		3,750			
人件費		千円		5,813		7,820		7,765	5,813			5,813		7,820		5,813			
歳出計(総事業費)		千円		9,155		11,046		11,210	9,563			9,563		12,160		9,563			
国・県支出金		千円		1,500		1,500			25			25		27		27			
市債		千円							0			0							
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0			0							
その他		千円		105		104		104	105			105		105		105			
一般財源等		千円		7,550		9,442		11,106	9,433			9,433		12,028		9,431			
歳入計		千円		9,155		11,046		11,210	9,563			9,563		12,160		9,563			
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	統合	継続									

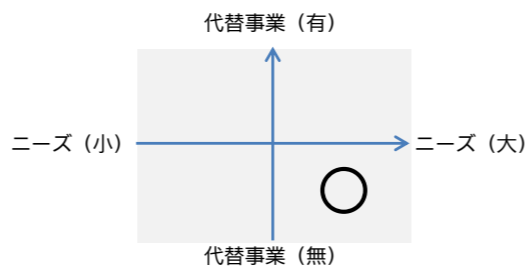
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数については、事業の周知啓発の結果、開催回数が増加した。 事業者表彰周知企業数については、新たな業界団体等への周知を推進した結果、周知企業数が増加した。	「さんかく教室」の参加者のアンケートを分析した結果について、講座の理解度は前年比でほぼ横ばいであり、依然として9割以上を維持している。 男女共同参画事業者表彰応募者数は、周知企業数を増やした結果、大きく増加した。 また、附属機関女性登用率は、庁内に対して女性委員登用の推進に向けた通知、改選期の審議会等所管課との事前協議、女性委員の登用を依頼したことにより前年度比で増加した。	【事業費】 「さんかく教室」の実施回数増及び情報紙「シンフォニー」の委託料増により事業費は増加した。 【人件費】 微減であるが、ほぼ横ばいとなっている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標(活動達成度)		4
5 成果指標(目的達成度)		3

(2) 事業継続性評価



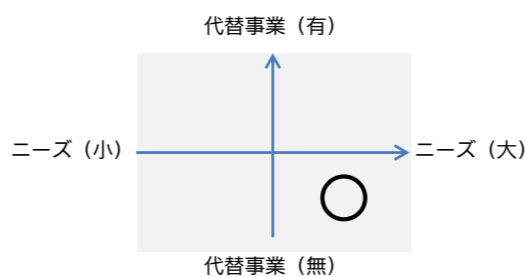
継続	一次評価コメント
	働き方改革関連法や女性活躍推進法等により、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事育児参加など、男女共同参画や女性活躍の推進に向けて一層の取組が求められていることから、第三次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画出前講座「さんかく教室」等の家庭、地域、学校、職場等、あらゆる分野における一層の啓発活動充実を図るための各種施策を継続して実施していく。 女性委員の登用率は、審議会等所管課への働きかけの結果、増加したことから、目標値達成に向け、今後も登用率向上の取り組みを継続して実施していく。 また、男女共同参画推進事業者表彰受賞事業者の取組みを広く周知した結果、応募企業数が増加した。継続して関係所属と連携し、各機関への取組み紹介パンフレットの配布による啓発を実施することにより、誰もがともに働きやすい環境づくりに繋がる取組の促進に繋げていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標(活動達成度)		4
5 成果指標(目的達成度)		4

(2) 事業継続性評価



統合	二次評価コメント
	当該事業は、男女共同参画に対する学習機会の充実や周知啓発を図る事業である。 令和3年度は、新型コロナの影響により計画値を下回ったものの、男女参画出前講座「さんかく教室」の開催回数は前年度よりも11回増加した。講座では学校や団体等の受講者の希望に応じて内容を設定しており、性的マイノリティやいのちの大切さなどのテーマで中学校の性教育の一環としても活用された。また、男女共同参画推進事業者表彰については、周知企業数を増やしたことで計画値以上の応募者数となった。 市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深め、性別にかかわらずその個性と能力を充分発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現を推進するため、今後においては「男女共同参画推進事業」に「女性活躍推進事業」を統合して、事業を実施する。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	6486	女性活躍推進事業	市民部	男女共同参画課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	5.1/5.5 5.b/5.c	○	あらゆる分野における女性の活躍を推進するために、多種多様な団体等が情報交換を行う「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」、女性の進出が少ない分野に興味・関心を持ってもらう、「理工系女子支援事業」や「政治分野における男女共同参画推進事業」等を関係団体・企業等との連携により実施する。	企業等における女性の登用等に向けた取組みを支援し、関係団体・企業等の連携を促進することにより、あらゆる分野において女性が活躍できる社会の実現を目指す。	
施策	5 女性が元気で活躍できるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
女性の労働力は、結婚出産期にあたる年代で低下し育児が落ち着いた時期に上昇してM字カーブを描いている。また、管理職に占める女性の割合も低い水準にある。女性が意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会が求められている。	女性活躍推進法の施行に伴い、事業所においては数値目標の設定や「行動計画」作成の義務化がなされたことから、女性の活躍を推進する環境整備を目指すとともに女性自身の意識改革を図る必要がある。また、国の第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日)の策定及び女性活躍推進法が一部改正されたことから、より一層の施策の推進に努める必要がある。	女性活躍推進法や働き方改革関連法に基づき、あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりが進められていることから、さらなる女性の進出や多様な選択を可能とする社会の実現に向けての支援が益々重要となる。	「令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると女性活躍に関する意識として、「活躍していない」、「どちらかといえば活躍していない」と感じている人は全体の約24%と前回調査より減少しているものの、依然として、男性と女性の回答を比較すると女性の割合が高いことから、女性活躍推進に向けた様々な施策を推進していく必要がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

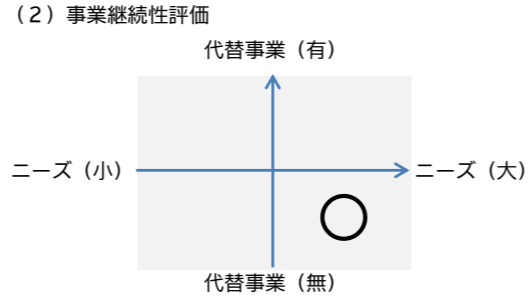
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画	八次実施計画	まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402									
活動指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議開催数	回	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
活動指標②	女性活躍に向けた意識啓発事業(講座等)の実施回数	回	1	2	1	3	1	3	2	2	2	2	2	2	2		
活動指標③	理工系女子支援事業の開催回数	回	2	2	2	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
成果指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議参加団体	団体	40	39	42	47	44	52	48	50	52	54	44	54	44	54	
成果指標②	女性活躍に向けた意識啓発事業参加者の満足度	%	90	91	90	96	90	97	90	90	90	90	90	90	90	90	
成果指標③	理工系女子支援事業参加者の興味・関心度	%		90	90	-	90	100	90	90	90	90	90	90	90	90	
単位コスト(総コストから算出)	市民一人当たりのコスト	千円		0.017		0.013		0.013	0.017		0.017		0.017	0.017			
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民一人当たりのコスト	千円		0.016		0.012		0.013	0.016		0.016		0.016	0.016			
事業費		千円		514		108		289	641		641		641	641			
人件費		千円		5,086		4,060		3,932	5,086		5,086		5,086	5,086			
歳出計(総事業費)		千円		5,600		4,168		4,221	5,727		5,727		5,727	5,727			
国・県支出金		千円		214		42			317		317		317	317			
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		5,386		4,126		4,221	5,410		5,410		5,410	5,410			
歳入計		千円		5,600		4,168		4,221	5,727		5,727		5,727	5,727			
	実計区分	評価結果	拡充	改善	継続	改善	継続	統合	拡充								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議については、フェスティバルに併せての実施と集合型にオンライン参加型を加え、ハイブリッドでの実施と、新たな手法で2回開催した。 また、理工系を目指す女性を増やすための取組みとして、ロールモデルとなる女性講師の講演会&サイエンスショーを6~9月の期間限定で録画配信し、理工系を目指すきっかけづくりを行った。 政治分野における女性の参画を促進するため、フェスティバルに併せて講演を6~9月の期間限定で録画配信し、市の施策や政治に興味・関心を持つきっかけづくりを行った。	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議の参加団体は、男女共同参画推進受賞事業者に積極的に声掛けし、52団体と前年度と比較して5団体の増となった。 また、女性活躍に向けた意識啓発事業参加者の満足度は、新しい生活様式を踏まえた開催方法やニーズに即したテーマ設定とすることで、満足度が目標値を上回った。 理工系女子支援事業及び政治分野における男女共同参画推進事業では、講演等を録画配信し、自宅等で気軽に視聴してもらうことでそれぞれ理工系を目指すきっかけや政治分野への女性参画について関心や理解を深める機会を提供できた。	【事業費】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、昨年度中止となった理工系女子支援事業を今年度は実施したことから、事業費が増加した。 【人件費】 こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議をハイブリット開催に、理工系女子支援事業及び政治分野における男女共同参画推進事業をフェスティバルに併せて講演を録画配信するなど、オンラインを活用したことから、事務量が減少し、人件費も減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

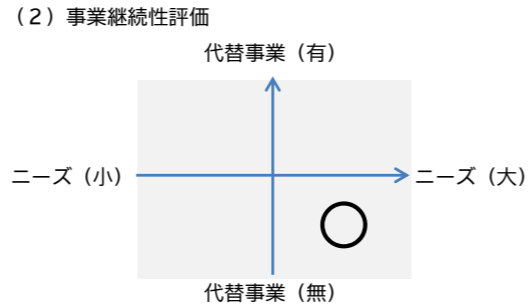


継続	一次評価コメント
	女性活躍の推進に向けて、事業者、市民の意識醸成や意識改革をより一層図ること及び新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、新しい生活様式を踏まえた実施が求められており、継続したオンライン参加を加えた事業実施と、ニーズに即したテーマを設定することで、参加者等からの高い満足度が得られた。理工系を目指す女性を増やすための取組みや、政治分野における女性の参画について、講演等を録画配信としたことで、自宅等で気軽に視聴できる機会を提供し、あらゆる分野における女性参画の推進のため、積極的に活動している女性(ロールモデル)を各課照会等により人材発掘及び周知を継続していく。これらの施策について、第3次こおりやま男女共同参画プランに基づき、こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議等の女性活躍に向けた取組みを関係機関・所属と連携しながら継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



統合	二次評価コメント
	当該事業は、女性の職業生活における活躍を推進するために、各種団体等の情報交換や活躍に対する支援を行う事業である。 令和3年度は、こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議を集合及びオンラインで開催し、男女共同参画推進受賞事業者に積極的に声掛けしたことで、参加団体が5団体増加した。意識啓発事業や理工系女子支援事業については、録画配信を行い、参加者の満足度は高い結果となった。 関係団体・企業等への働きかけや意識啓発を、工夫を重ねながら取り組み、第3次こおりやま男女共同参画プランの基本目標3「あらゆる分野における女性活躍推進」に掲げる2025年度までの目標達成を目指す必要がある。性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現を推進するため、今後においては「男女共同参画推進事業」に「女性活躍推進事業」を統合して、事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	3.4	-	生活習慣病の発症に大きく関係するメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施することで、被保険者の生活習慣を見直す機会とする。また、その健診結果において生活習慣等の改善が必要である者を対象に、特定保健指導を実施する。	疾病全体において高い割合を占める生活習慣病の早期発見と重症化を予防することにより、健康増進と健康寿命の延伸を図り、健康格差の縮小と医療費の適正化を目指す。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成18年の医療制度改革において、医療保険者による被保険者の生活習慣病予防や長期入院の是正、中長期的な医療費適正化を目的とする、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施を義務付ける仕組みが導入された。	被保険者の特定健康診査の対象者は年々減少する中において、保険者に特定健康診査及び特定保健指導を実施することで健康意識を高めるとともに医療費適正化に努めなければならない。 令和3年度は新型コロナウイル ス感染防止のため集団健診を中止とした。	「郡山市国民健康保険特定健康診査等第三期実施計画」に基づき、受診率及び実施率の目標値に向けた取り組みの更なる強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染が終息していない中で、感染防止対策に配慮しながらデータヘルスを活用し、被保険者の健康増進と健康寿命の延伸のため、効果的で効率的な保健事業の実施が求められている。	健康意識の高まりとともに特定健康診査への関心も増加しているが、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)は男性に多く、また働き盛り世代である40代から50代の健康診査の受診率が低く、特に40代は20%未満となっている。

2 事業進捗等(指標等推移)

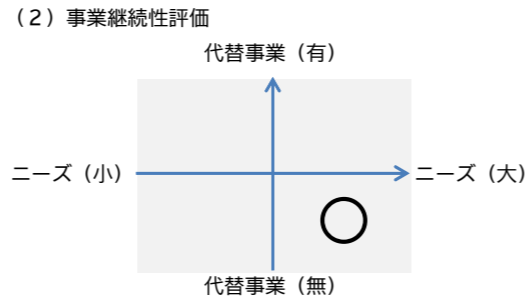
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画			2021年度	2025年度	
対象指標	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者数	人		49,634		49,480		49,068											
活動指標①	特定健診未受診者勧奨通知	件	30,000	30,318	30,000	29,142	30,000	32,000	30,000		30,000		30,000		30,000		30,000		
活動指標②	特定健診未受診者電話勧奨	件	9,000	4,750	9,000	11,395	9,000	11,473	9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		
活動指標③																			
成果指標①	特定健診受診率	%	44.0	38.4	48.0	34.6	52.0	38.0	54.0		56.0		58.0		60.0		52.0	60.0	
成果指標②	特定保健指導実施率	%	28.0	17.1	36.0	9.2	44.0	8	48.0		52.0		56.0		60.0		44.0	60.0	
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	受診率1%あたりのコスト	千円		6,419		6,665		6,661	6,665		6,665		6,665		6,665				
単位コスト(所要一般財源から算出)		千円																	
事業費		千円		238,880		227,352		246,948	227,352		227,352		227,352		227,352		227,352		227,352
人件費		千円		7,591		3,244		6,183	3,244		3,244		3,244		3,244		3,244		3,244
歳出計(総事業費)		千円		246,471		230,596		253,131	230,596		230,596		230,596		230,596		230,596		230,596
国・県支出金		千円		93,185		96,882		99,145	96,882		96,882		96,882		96,882		96,882		96,882
市債		千円		0		0		0	0		0		0		0		0		0
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0		0		0		0		0		0
その他		千円		153,286		133,714		153,986	133,714		133,714		133,714		133,714		133,714		133,714
一般財源等		千円		0		0		0	0		0		0		0		0		0
歳入計		千円		246,471		230,596		253,131	230,596		230,596		230,596		230,596		230,596		230,596
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和2年度に比べ、令和3年度は活動指標を上回り実施することができた。特定健診未受診者勧奨通知については、8月・10月の2度通知を発送し、受診率の向上につながった。電話での勧奨も例年同様に行うことができた。	令和3年度の特定健診は、令和元年度以前と同様で延期することなく、予定どおり開始できたため受診率も令和2年度に比べ3.4ポイント上昇した。特定保健指導については、訪問指導に当たる保健師が、保健所での新型コロナ業務の対応と、感染の恐れによる保健指導対象者の受診控えにより、実施率が昨年度に比べて1.2ポイント減となった。	令和3年度は、令和元年度と同様で延期することなく実施したことで、2か月短縮となった前年比較で委託料が増加した。特定保健指導において経年比較など分かりやすいデータ提供のために、タブレットを導入したことで、関係する経費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	2

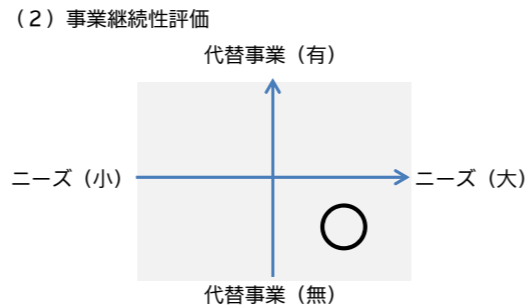


改善	一次評価コメント
	令和2年度から実施している特定健診未受診者への「人工知能」を活用した勧奨通知、自動音声催告システムを利用した電話勧奨、フェイスブック等のSNSを活用した積極的な受診勧奨を継続した。さらに、令和3年度からは、健康寿命の延伸を図るため、タブレットを活用した特定保健指導を開始した。保健所をはじめとした関係機関との連携を強化し、コロナ禍での感染防止対策を図り、健診受診率と特定保健指導の受診率の向上を図っていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	2



継続	二次評価コメント
	当該事業は、特定健康診査及び特定保健指導を実施することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小及び医療費の適正化を図る事業である。 令和3年度は、特定健診未受診者に対する勧奨については、前年度から導入している人工知能を活用した勧奨通知及び自動音声催告システムを利用して効率的に実施したことで、受診率は導入前の令和元年度比で2倍以上となり、前年度比でも3.4ポイント増加した。また、訪問指導に当たる保健師の新型コロナへの対応のため、特定保健指導の実施率が低下傾向にあるが、保健所及び行政センターに保健指導用タブレットを導入し、特定保健指導業務の効率化による保健師の負担軽減と事業推進を図るための環境整備を行ったところである。 今後においても、生活習慣病の早期発見及び防止による健康増進や健康寿命の延伸を図るため、継続して事業を実施する。なお、特定健康診査の受診率及び特定健康指導の実施率の向上のため、保健所との更なる連携を図っていく必要がある。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	6438	医療費適正化推進事業	市民部	国民健康保険課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	3.4 3.5 3.9	—	生活習慣病の予防と早期発見における特定健康診査、及びその重症化予防における特定保健指導と併せて、医療費の高額化や生活の質の低下が懸念される疾病の重症化を予防するとともに、ジェネリック医薬品の普及向上を促進し、また郡山薬剤師会との連携による事業を展開するなど、医療費適正化を図るための事業を実施する。	病状の悪化に伴う医療費の高額化や生活の質の低下を抑制するため、レセプトや特定健康診査のデータを分析し、即効性のある短期事業と将来的な効果のある中長期的事業を実施することにより、医療費の適正化を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
国保医療費は増加傾向にあることから、データヘルス(データ分析に基づく保健事業)を活用した健康課題への取組みやジェネリック医薬品普及等による医療費適正化が求められている。	H26.3.31における「国民健康保険法に基づく保健事業の実施に関する指針」の改正に伴いデータヘルス計画を策定し、R3.3月にはPDCAサイクルにより計画全体における中間評価を行い、被保険者の健康維持増進のため各種保健事業を実施している。	国保被保険者一人当たりの医療費が増大する傾向において、医療費を抑制するためデータヘルスを活用したデータの分析により、効果的かつ効率的な保健事業を実施し、引き続き被保険者の健康維持増進及び医療費の適正化を図る必要がある。	国保被保険者の健康に対する意識の向上により、ジェネリック医薬品の普及等は国の目標値を超えているものの、一人当たりの医療費は依然として目標値に比べ増加しており、疾病の重症化予防と医療費に対する意識改革が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

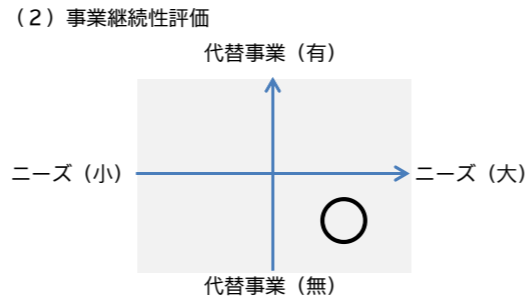
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	国民健康保険被保険者数	人		65,360		63,914		62,475											
活動指標①	ジェネリック医薬品切替人数	人	-	11,257	-	11,073	10,000	11,241	10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		
活動指標②	重症化予防、健康増進事業指導者数	人	200	185	185	209	前年実績値	193	前年実績値		前年実績値		前年実績値		前年実績値		前年実績値		
活動指標③	ジェネリック医薬品差額通知対象者数	人	10,000	10,044	10,000	5,484	10,000	10,931	10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		
成果指標①	ジェネリック医薬品普及率	%	78.0	81.6	80.0	82.9	80.0	82.5	80.0		80.0		80.0		80.0		80.0		80.0
成果指標②	医療費適正化事業効果額(当該年度通知分効果額)	千円	-	52,106	-	38,336	50,000	46,071	50,000		50,000		50,000		50,000		50,000		50,000
成果指標③	医療費適正化事業効果額(通知開始からの累計効果額 H26.9月通知から)	千円		1,305,697		1,679,085	1,400,000	2,081,355	1,750,000		1,800,000		1,850,000		1,900,000		1,400,000		1,900,000
成果指標④	一人当たりの国保医療費	千円	341	356	341	352	341	366	341		341		341		341		341		341
単位コスト(総コストから算出)	医療費適正化事業効果額(当該年度通知分効果額)千円あたりのコスト	千円		0.761		0.780		1.205											
単位コスト(所要一般財源から算出)		千円																	
事業費		千円		27,239		28,608		39,767	28,608		28,608		28,608		28,608		28,608		28,608
人件費		千円		12,422		20,572		15,742	20,572		20,572		20,572		20,572		20,572		20,572
歳出計(総事業費)		千円		39,661		49,180		55,509	49,180		49,180		49,180		49,180		49,180		49,180
国・県支出金		千円		14,550		13,051		16,960	13,051		13,051		13,051		13,051		13,051		13,051
市債		千円		0		0		0	0		0		0		0		0		0
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0		0		0		0		0		0
その他		千円		25,111		36,129		38,549	36,129		36,129		36,129		36,129		36,129		36,129
一般財源等		千円		0		0		0	0		0		0		0		0		0
歳入計		千円		39,661		49,180		55,509	49,180		49,180		49,180		49,180		49,180		49,180
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続			継続		継続		継続		継続		継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和3年度のジェネリック医薬品差額通知対象者数については、国が示す目標値(80%以上)を達成しているが、引き続き普及啓発を図るため、対象者を10,000人とした。 また、重症化予防、健康増進事業指導者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により糖尿病プログラムの保健指導者数が減少した。	令和3年度のジェネリック医薬品普及率は、前年度に引き続き国の目標値を超えており、大きな成果が上がっていると分析できる。事業効果額においても単年度ベースにおける効果額(ジェネリック医薬品切替差額)が約4千6百万円であり、累計でも約20億円を超えるなど医療費適正化に大きく寄与している。 また、一人当たりの医療費の増加については、被保険者の高齢化や新型コロナウイルス感染防止による受診控えが緩和されたことなどが影響していると考えられる。	【事業費】 令和3年度は構築していたデータヘルス支援システムと保健情報管理システムが稼働したため、前年度に比べ事業費が大幅に増加した。 【人件費】 令和3年度は構築していたデータヘルス支援システムと保健情報管理システムが稼働したことで、事務処理の効率化が図られ前年度に比べ人件費が減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

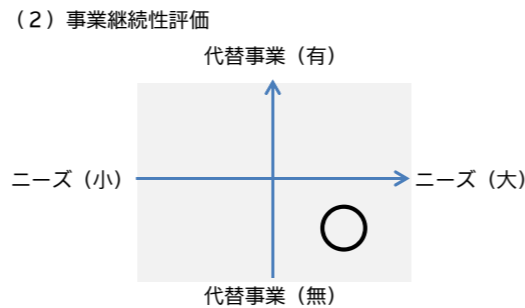


継続	一次評価コメント
医療費適正化推進事業は、データヘルス計画や医療情報を活用し、被保険者の疾病予防、健康維持増進等のため各種保健事業を実施しており、特にジェネリック医薬品差額通知事業については、効果額が大きく、重要な保健事業の一つとなっている。 また、ジェネリック医薬品の普及率に関しては、2019年度に国の目標値である80%を達成しており、今後も目標値達成の継続を図るとともに、他の保健事業についても医療費適正化に向け事務処理の効率化を図りながら、新型コロナウイルス感染防止対策や費用対効果等を考慮し、効率的・効果的な事業を継続していく。	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
当該事業は、特定健康診査やレセプト(診療報酬明細書)等のデータを分析・活用し、効果的な各種保健事業を実施することにより医療費の適正化を図る事業である。 令和3年度は、おおむね計画通りの活動を実施した。医療費の抑制効果が明確なジェネリック医薬品については、国の目標値達成後も引き続き普及啓発を図るため、対象者10,931人に切替を促す差額通知を送付し、約4,600万円の事業効果を得た。重症化予防、健康増進事業指導は、新型コロナの影響により保健指導者数が減少したが、糖尿病性腎症の悪化及び人工透析への移行を防止するための予防プログラムやCOPD(慢性閉塞性肺疾患)予防のための受診勧奨などの各種予防事業を実施し、毎年度、事業の効果検証を行っている。 今後においても、効果的かつ効率的な保険事業を実施し、医療費の適正化を図るため、継続して事業を実施する。なお、年々単位コストが上昇傾向にあることから、効率的な事業運営に努める必要がある。	

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	6396	国保税収納率向上特別対策事業	市民部	国保税収納課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	—	納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。また、多様な広報啓発活動により、納期内納付や口座振替の推進に努め、収納率向上を目指す。		
施策						

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年の世界同時不況、さらには平成23年の東日本大震災の影響を受け、雇用環境の悪化や所得の減少により収納率が落ち込み、国保税の徴収においては厳しい環境にあった。	非正規雇用者や年金生活者など所得水準が低い加入者が多いという構造的な問題のほか、被保険者数が減少傾向にあるなかで、一人当たりの医療費が増加していることから、財政運営は厳しい状況にある。 平成30年度からは、福島県が財政運営の主体として中心的な役割を担い、市町村連携のもと、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化が図られており、令和3年3月に改正が行われた「福島県国民健康保険運営方針」において令和11年から県統一保険料率の適用予定が明示された。	2025年には団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となること、及び被用者保険の適用拡大により国民健康保険の被保険者数は減少するものと見込まれている。 更に今後も高齢化の進展、医療の高度化、新型コロナウイルス感染症の感染症分類変更等により医療費総額も増加が見込まれている。 また、物価の上昇による実質所得の減額による保険料収納への影響も考えられるため、運営状況は厳しさを増すと思われる。	年金生活者、非正規労働者や離職者などの所得水準が低い滞納者については、きめ細やかな納税相談や滞納状況等の的確な分析により納税に結び付けていくことが求められている。 また、資力があるにもかかわらず、再三の督促、催告、納税相談等に応じない滞納者については、税負担の公平・公正の原則に基づき、差押等の厳格な収納対策が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

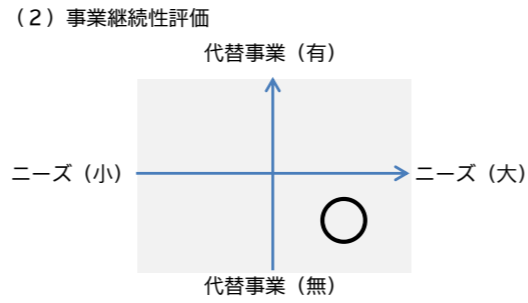
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画			2021年度	2025年度	
対象指標	被保険者数	人		64,452		63,914		62,475											
活動指標①	催告書の発送件数	件	23,800	17,170	23,600	13,432	23,400	10,509	15,500		13,300		11,400	9,700					
活動指標②	債権差押（預貯金、給与、生保、売掛金等）	件	500	269	500	130	500	150	440		440		440	430					
活動指標③	口座振替及びコンビニ収納の合計割合（国民健康保険税のみ）	%	66.0	65.1	67.0	67.4	68.0	68.5	71.0		73.0		75.0	77.0					
成果指標①	滞納者数	人	11,900	11,903	11,800	11,753	11,700	10,770	11,600		11,500		11,400	11,300			11,700	11,300	
成果指標②	収納率（現年度）	%	89.8	88.8	90.0	89.4	90.0	90.4	92.7		94.3		94.3	94.3			90.0	94.3	
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	滞納者1人あたりに要するコスト	千円		7.3		8.0		8.1	8.5		8.6		8.6	8.7					
単位コスト（所要一般財源から算出）	滞納者1人あたりに要するコスト	千円		6.5		7.2		7.3	7.7		7.8		7.9	7.9					
事業費		千円		5,738		6,558		5,974	10,433		10,433		10,433	10,433					
人件費		千円		81,240		88,038		81,427	88,038		88,038		88,038	88,038					
歳出計（総事業費）		千円		86,978		94,596		87,401	98,471		98,471		98,471	98,471					
国・県支出金		千円				1,000		400	400		400		400	400					
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円		9,089		9,076		8,339	8,339		8,339		8,339	8,339					
一般財源等		千円		77,889		84,520		78,662	89,732		89,732		89,732	89,732					
歳入計		千円		86,978		94,596		87,401	98,471		98,471		98,471	98,471					
		実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続	改善	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
催告書の発送件数については、令和3年2月に発生した福島県沖地震の影響で、令和3年5月の催告が中止となったこと、また滞納繰越額が減少傾向にあることなどが要因となり、前年度と比較して減少した。 差押件数については、前年度より20件増加したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期間にわたったため、滞納者の生活状況を鑑み、差押の実施については年間を通して慎重に対応した。 口座振替及びコンビニ収納の合計割合については、令和2年度に引き続きコンビニ収納の伸びが顕著であり、前年度より約2.56%の増となっている。	滞納者数に関しては、令和4年3月に発生した福島県沖地震の影響により、令和3年度の第9期が納期延長となり、出納閉鎖までに督促まで至らなかったため、滞納者数の減とはならなかった。 収納率については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が危惧されたが、国等の支援策が有効に働いたこと、現年度分の催告を重点的に行ったことなどにより上昇した。	【事業費】 令和3年5月の一斉催告中止等により、前年度と比較して郵便料の支出が減額となっており、また新システムの導入により催告書の封入が封筒の印刷も含めて委託となり、印刷製本費の支出が減額となっているため、全体として584千円の減額となっている。 【人件費】 令和3年5月より国保税収納係の係員1名がワクチンプロジェクトチームの兼務となったことなどにより、国保税収納課業務中における本業務の比率が令和2年度の62.6%から60.4%に減少したことから、人権費も減少となった。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	3

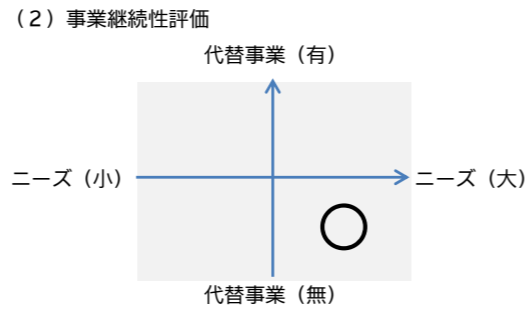


継続	一次評価コメント
	<p>現年度収納率は、度重なる災害や新型コロナウイルスの感染拡大など納税に対してマイナスに作用するような事象が続いたが、現年度に重点を置いた催告や、コンビニ納付、スマホ決済、クレジットカード決済など納付環境の整備などもあり上昇傾向にある。また累積滞納額も地道な納税相談や差押、催告の実施により徐々に減少している。</p> <p>しかしながら、令和11年に予定されている県内の保険料率の統一に向けて県から提示されている令和5年度までの現年度目標収納率は94.34%となっており、本市の収納率と約4%の乖離がある。</p> <p>この状況を踏まえ、国民健康保険事業の安定的な運営及び県下統一保険料へのスムーズな移行のためにも継続して本事業を実施する。</p>

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4



改善	二次評価コメント
	<p>当該事業は、国民健康保険税の納期内納付を推進しながら、滞納者に対して滞納処分を行い、収納率の向上を図るものである。</p> <p>令和3年度は、福島県沖地震の納期延長により5月予定の催告書発送を中止したほか、新型コロナの影響による収入変動を考慮して慎重に債権差押を実施し、催告書発送件数及び債権差押件数は計画値を下回った。減免の適用や現年度滞納者に対する重点的な電話催告等を行い、現年度収納率は上昇しつつあるが、県の現年度目標収納率94.34%には依然として乖離がある。</p> <p>団塊世代の後期高齢者移行等により国民健康保険の被保険者数は減少傾向にある一方で、ひとり当たりの国保医療費は伸びており、安定的な事業運営のためには、収納率の向上は不可欠である。収納率向上を図るため、口座振替勧奨等による納期内納付の推進に加え、適切な滞納処分の実施、資格・居住実態把握による賦課の適正化、成果を上げている他市町村の取組事例の導入など、収納課と協議・連携を図りながら、具体的かつ効果的な対策に取り組む必要がある。なお、現状の単位コスト算出は、滞納者が減少するほど単位コストが高くなってしまったため、算出方法の見直しも検討する必要がある。</p>

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	17.8	—	マイナンバーカードやインターネットを利用した市民課業務のオンラインサービスを提供するためのシステムの整備、オンラインでの個人認証に使用するマイナンバーカードを交付推進する。	マイナンバーカードを活用した証明書コンビニ交付サービスや市民課業務のオンライン申請サービスを実施し、カウンターレスの推進のほか、市民の待ち時間の短縮及び申請書に記入する負担の軽減による市民の利便性の向上を図る。
施策					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
市民からは、身近な場所に証明書等を取得できる窓口等の設置について要望がある。 (平成28年3月からコンビニ交付開始)	国によるデジタルガバメント、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に伴い、マイナンバーカードの普及が進んでおり、コンビニ交付サービスの利用件数も増加している。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市役所に来庁することなく証明書を取得することができる本サービスの需要が高まっている。	デジタル社会形成の基盤となるマイナンバーカードを令和4年度末までにほぼ全国民に交付するとして国の計画に基づき、本市においてもカードの普及を推進していることから、コンビニ交付の利用対象者数の著しい増加が見込まれる。 また、市役所における新型コロナウイルス感染症対策として、行政のカウンターレスの推進は喫緊の課題であり、本サービスの利用拡大は、その一翼を担うものとする。	行政が推進する「デジタル社会の形成」と「新しい生活様式」の浸透により、市役所の窓口まで行かずに証明書が取得できるサービスを望む声は、今後さらに増加することが予想される。

2 事業進捗等(指標等推移)

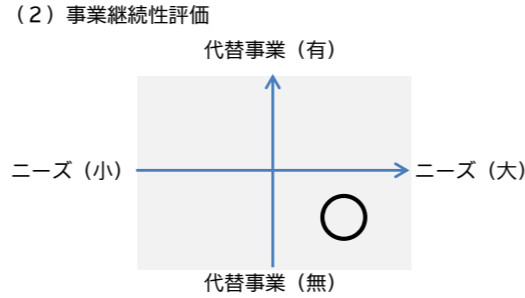
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	郡山市民(住民基本台帳に登録のある)	人		322,860		321,905		320,406											
活動指標①	コンビニ交付サービスの周知	件	7	9	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
活動指標②	コンビニ交付サービス事業者数	社	35	53	36	62	60	97	85	90	95	100							
活動指標③	電子申請サービスの周知	件	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3							
成果指標①	コンビニ交付サービスでの証明書交付件数	件	5,200	7,098	5,700	13,073	11,000	26,171	22,000	25,000	27,500	30,000	11,000	30,000					
成果指標②	電子申請サービスでの証明書取扱件数	件	150	46	200	93	250	74	100	100	100	100	250	100					
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	各サービスでの証明書交付1件あたりのコスト	千円		3.2		1.9		1.3	0.9	1.1	1.0	1.0							
単位コスト(所要一般財源から算出)	各サービスでの証明書交付1件あたりのコスト	千円		0.26		0.14		0.63	0.09	0.08	0.08	0.08							
事業費		千円		21,182		22,593		31,474	18,000	25,500	26,000	26,500							
人件費		千円		1,880		1,845		2,247	2,000	2,100	2,200	2,300							
歳出計(総事業費)		千円		23,062		24,438		33,721	20,000	27,600	28,200	28,800							
国・県支出金		千円		0		0		0	0	0	0	0							
市債		千円		0		0		0	0	0	0	0							
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0	0	0	0							
その他		千円		21,182		22,593		17,081	18,000	25,500	26,000	26,500							
一般財源等		千円		1,880		1,845		16,640	2,000	2,100	2,200	2,300							
歳入計		千円		23,062		24,438		33,721	20,000	27,600	28,200	28,800							
		実計区分		評価結果		拡充		改善		継続		統合		継続		拡充		継続	

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
コンビニ交付サービス事業の周知方法として、ウェブサイト等の電子媒体をはじめ、紙媒体についても新成人に対しチラシの配布を行った。 コンビニ交付サービス事業者数については、35件増加となり本サービスの提供場所が増えた。 マイナンバーカードの交付円滑化を図るため、交付体制を強化して対応し、交付率を向上させた。 (令和3年3月末 22.3% → 令和4年3月末 37.6%) (事業費は別科目)	証明書等交付件数については、市民へのマイナンバーカード交付数の増加や、本サービスの周知の効果及び提供場所の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるカウンターレスの需要の高まりにより、前年度比で約2倍増加した。 また、マイナンバーカードを利用した住民票及び印鑑証明のオンライン申請、転出届のオンライン申請(来庁不要)を開始したことにより、市民サービスが向上した。	【事業費】 戸籍コンビニ交付サーバの更新等で事業費が増加したが、証明書交付件数も増加したため、単位コストは前年度比で約3割減少した。 【人件費】 住民票等電子申請サービス事業の統合及び戸籍コンビニ交付サーバの更新に伴い業務量が増加し、前年度比で人件費が約1.2倍増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

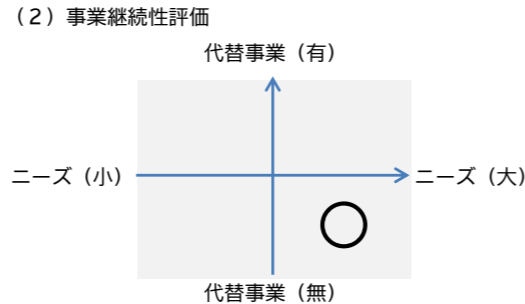


拡充	一次評価コメント
	コンビニ交付サービスの利用件数は、市民へのマイナンバーカード交付数の増加や、本サービスの周知及び提供場所の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるカウンターレスの需要の高まり等により、前年度比で約2倍増加した。 また、既に導入している簡単電子申請を利用した住民票・印鑑証明のオンライン窓口予約のほか、新たにマイナンバーカードを利用した住民票・印鑑証明のオンライン窓口予約・転出届のカウンターレス申請を令和4年2月末に導入したことで、市民サービスが向上した。 今後においても、令和4年度にDX戦略課で導入予定の「オンライン決済」「手続きナビ」に対応し、オンラインでのご案内及び申請方法の拡充を図る。また、国が主導する「引越しワンストップサービス」が令和5年2月に開始予定であることから、システム改修や環境整備を進めることで更なる市民の利便性の向上を図る。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



拡充	二次評価コメント
	当該事業は、証明書コンビニ交付サービスをはじめ、窓口業務のオンライン申請サービスを推進し、市民の利便性向上を図る事業である。 令和3年度は、国のマイナポイント事業等によってマイナンバーカードの交付率が上昇し、新型コロナによる需要の高まりもあり、証明書のコンビニ交付件数は前年比で約2倍増加した。また、2月末に本市で導入したオンライン申請システムに住民票・印鑑証明の交付申請及び転出届の手続きを開始して、可能な手続きからオンライン化に取り組んだほか、引越しワンストップサービスの実証実験に参画し、関係手続の準備等を進めたところである。 令和4年度は、オンライン申請システムに手続き案内やオンライン決済の機能追加が予定されており、また、令和5年2月開始予定の引越しワンストップサービスではマイナポータルを活用したオンライン手続きにより転出・転入手続きの時間短縮化を図ることとしている。このようなオンラインを前提とした窓口サービスへの転換を促進するため、拡充して今後も事業を実施する。 なお、市民課業務は各部局の窓口業務や行政センター窓口業務と密接に関連しているため、各部局等と連携を図りながら事業を推進する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	3.6 11.2	○	○自転車等駐車場の維持管理。 ○郡山駅前自転車等放置防止の啓発と誘導。 ○放置自転車等の撤去。	○放置自転車等が原因となる交通障害や事故の防止。 ○街並みの景観向上。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
放置自転車は全国的な社会問題となっており、郡山駅前周辺においても歩道等に放置自転車等があふれ、通行の支障となり、また、駅前等の景観も悪くなっていた。	自転車等駐車場を整備するとともに、自転車等放置防止誘導員を配置し、自転車等の放置防止の啓発と自転車等駐車場の利用の呼び掛けにより、自転車利用者に駐車禁止等区域の周知とマナーの向上が図られ、放置自転車が減少してきている。	今後も交通障害や事故の防止等を図るため、放置自転車対策が必要である。また人口の減少に伴い有料自転車等駐車場の使用料と利用台数は、将来、減少で推移していくものと思われるが、放置自転車対策のために自転車等駐車場の必要性は高い。	有料自転車等駐車場については、電車の始発及び終電や高速バスの発着時間に合わせた営業時間の拡充要望があるが、費用対効果を検証する必要がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

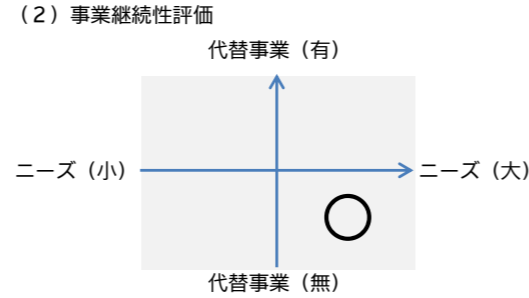
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画	八次実施計画	まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標 2022年度	最終指標 2025年度						
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402									
活動指標①	口頭による指導（誘導）件数	件	400	236	380	210	360	104	340		320		300	280			
活動指標②	チラシによる指導警告件数	件	1,700	1,053	1,600	307	1,500	222	1,400		1,300		1,250	1,200			
活動指標③	撤去台数（放置禁止・規制区域内）	台	260	142	240	52	220	36	210		200		190	180			
成果指標①	郡山駅周辺1日あたりの平均自転車等放置台数	台	25	25	24	18	23	15	22		21		20	20		23	20
成果指標②	有料自転車等駐車場使用料	千円	26,310	26,296	25,800	21,608	25,300	20,612	24,800		24,300		24,000	24,000		25,800	25,000
成果指標③	有料自転車等駐車場利用台数	台	900,000	836,927	900,000	711,795	900,000	667,131	900,000		900,000		900,000	900,000		900,000	900,000
単位コスト（総コストから算出）	有料駐車場利用台数1台あたりのコスト	千円		0.08		0.09		0.10	0.09		0.09		0.09	0.09			
単位コスト（所要一般財源から算出）	有料駐車場利用台数1台あたりのコスト	千円		0.05		0.06		0.07	0.06		0.06		0.06	0.06			
事業費		千円		59,425		59,124		59,921	70,451		70,451		70,451	70,451			
人件費		千円		7,326		7,705		5,501	7,326		7,326		7,326	7,326			
歳出計（総事業費）		千円		66,751		66,829		65,422	77,777		77,777		77,777	77,777			
国・県支出金		千円				2,414											
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		26,581		21,890		20,688	27,465		27,465		27,465	27,465			
その他		千円															
一般財源等		千円		40,170		42,525		44,734	50,312		50,312		50,312	50,312			
歳入計		千円		66,751		66,829		65,422	77,777		77,777		77,777	77,777			
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	継続	拡充	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
郡山駅周辺における自転車等放置対策については、誘導員の導入効果によりマナーの向上が図られてきているが、新型コロナの影響で外出者が減少したこともあり、口頭による指導（誘導）件数及びチラシによる指導警告件数は減少し、撤去台数についても前年度実績より減少し目標を達成した。	郡山駅周辺における自転車等放置台数は、誘導員導入前2002年度以前（平成14年度以前）と比べ大きく減少し、近年は横ばい状態が続いていたが、新型コロナの感染拡大で外出者数が減少したこともあり、2020年度（令和2年度）から減少している。 有料自転車等駐車場の使用料と利用台数についても、新型コロナの影響で通勤や通学での利用者が減り減少した。	【事業費】 舞木駅自転車等駐車場の塗装修繕のほか、新500円硬貨への対応のため券売機を修繕したことなどにより事業費は増加した。 【人件費】 新型コロナの感染拡大防止の観点で往來の減少が見込まれた無料自転車等駐車場からの放置自転車撤去を控えたことなどにより人件費が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	3

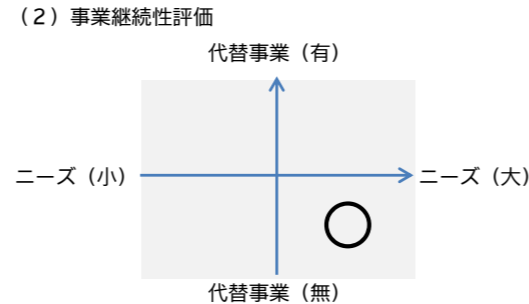


継続	一次評価コメント
継続	新型コロナの影響もあったが、これまでの取組により自転車等利用者のマナー向上が図られてきており、郡山駅前周辺での誘導員による指導（誘導）・警告数や1日当たりの平均自転車等放置台数も減少しているため、引き続き公共の場所における放置自転車等を防止することにより、通行機能及び歩行者の安全を確保し良好な生活環境の維持に向けて取り組んでいく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	3



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、市内14箇所の自転車等駐車場の維持管理を行うとともに、誘導員を配置して指導や放置自転車の撤去等を行う事業である。 令和3年度は、新型コロナの影響による通勤や通学者の減少等により、昨年度に引き続き有料自転車等駐車場の利用台数は減少となった。また、指導件数、撤去台数、放置台数についても減少しており、これは誘導員の導入とその指導により、年々利用者のマナー向上が図られてきたことがみとれる。なお、事業費及び単位コストが増えているが、これは舞木駅自転車等駐車場の塗装修繕や新500円硬貨対応のための券売機修繕、新型コロナの影響による自転車等駐車場利用台数の減などが要因となっている。 今後においても、自転車等放置防止の啓発と誘導及び放置自転車等の撤去を行い、交通障害や事故の防止と街並みの景観向上を図るため、継続して事業を実施する。なお、放置自転車対策等の観点からも、自転車等駐車場の有意性は高いことに鑑み、利用者の増加に向けた取組みについて、検討を行う必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	3.6 11.2	○	○郡山市交通安全教育専門員を設置する。○交通安全活動団体活動を支援する。○各種交通安全事業を推進する。○市民交通災害共済の加入促進を図る。○高齢者運転免許証返納を推進する。	○各種交通安全事業を推進することにより、市民に対する交通事故防止の啓発に努めるとともに、交通安全意識の高揚を図る。 ○交通安全活動団体を支援する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
全国において交通事故が社会問題となり、本市において交通事故発生件数、負傷者数、死者数ともに増加傾向であったことから、継続的な交通安全対策が必要となった。	2021年(令和3年)の交通事故発生件数、死者数、負傷者数は、前年に比べ減少したが、高齢者が犠牲となる交通事故が多いことから、引き続き交通事故減少に向けた対策を講じる必要がある。 また、高齢運転者による交通死亡事故増加等への対策として、2017年(平成29年)3月12日の改正道路交通法の施行により、75歳以上の高齢者は免許証更新時に認知機能検査が義務化された。	交通事故では、高齢者が被害者となるばかりではなく、加害者となるケースも増えており、高齢者人口の増加とともに今後も増えていくと予想されることから、高齢者運転免許証返納推進事業と併せ、セーフコミュニティの取組と連携し、交通事故多発地点マップや夜光反射材の配付、交通安全教室の開催などに加え、更なる対策を講じていく必要がある。	2020年(令和2年)に実施した「第4回セーフコミュニティ市民意識調査」において、市民が不安に感じているけがや事故等では、交通事故が62.9%で最も多い。 また、高齢者の運転による交通事故(加害事故)や子ども・高齢者が被害者となる事故(被害事故)のニュースも多いことから、高齢者や子どもの交通事故防止が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

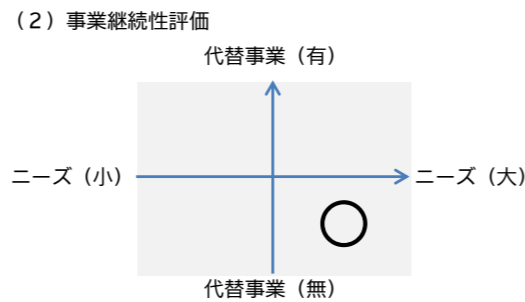
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	交通安全教室実施回数	回	200	202	200	87	200	114	200		200		200		200		200		
活動指標②	補助金交付団体数	団体	5	4	4	4	4	4	4		4		4		4		4		
活動指標③																			
成果指標①	交通事故発生件数	件	900	920	800	679	750	620	700		650		600		550		700		300
成果指標②	交通事故減少率	%	43.3	42.1	49.6	57.2	52.8	61.0	55.9		59.1		62.2		65.4		55.9		81.1
成果指標③	交通事故死傷者数	人	1,300	1,094	1,200	828	1,100	722	1,000		900		800		700		1,100		700
成果指標④	高齢者運転免許証返納者数(75歳以上)	人	790	899	950	726	1,140	656	1,370		1,640		1,970		2,360		1,140		2,360
単位コスト(総コストから算出)	交通事故減少率1%あたりのコスト	千円		976		612		544		820		776		737		655			
単位コスト(所要一般財源から算出)	交通事故減少率1%あたりのコスト	千円		797		480		420		685		648		616		586			
事業費		千円		20,720		16,204		15,012		25,479		25,479		25,479		25,479			
人件費		千円		20,380		18,776		18,190		20,380		20,380		20,380		20,380			
歳出計(総事業費)		千円		41,100		34,980		33,202		45,859		45,859		45,859		45,859			
国・県支出金		千円		0		0													
市債		千円		0		0													
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		6		0													
その他		千円		7,542		7,519		7,547		7,542		7,542		7,542		7,542			
一般財源等		千円		33,552		27,461		25,655		38,317		38,317		38,317		38,317			
歳入計		千円		41,100		34,980		33,202		45,859		45,859		45,859		45,859			
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
交通安全教室の実施回数は、新型コロナの影響により小学校等からの申込が減少したことにより計画値を下回ったが、感染予防対策を取りながら実施し、前年度よりは増加した。 補助金交付団体数については、計画どおり実施し、各団体の活動を支援した。	交通事故発生件数、減少率、死傷者数ともに、計画値を達成した。 【発生件数】 前年比59件の減(高齢者 12件の減 R2:155件、R3:143件) 【減少率】 S C取組宣言をした2014年(平成26年)の事故発生件数1,588件と比較した減少率 【死傷者数】 前年比106人の減(死者数 2人の減 R2: 9人(高齢者7人)、 R3: 7人(高齢者 5人)) (負傷者数104人の減 R2:819人(うち高齢者187人)、R3:715件(高齢者163人)) 高齢者運転免許証返納者数は、僻地における代替交通手段が整っていない等の理由から計画値を達成できなかったため、新たな高齢者免許更新制度と交通政策と連携した取組を推進する必要がある。	【事業費】 新型コロナの影響により、交通安全市民大会の中止や交通安全教室実施回数の減少などにより事業費が減少した。 【人件費】 新型コロナの影響により、交通安全市民大会や交通事故防止出動式等のイベントが中止になったため、人件費が減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3

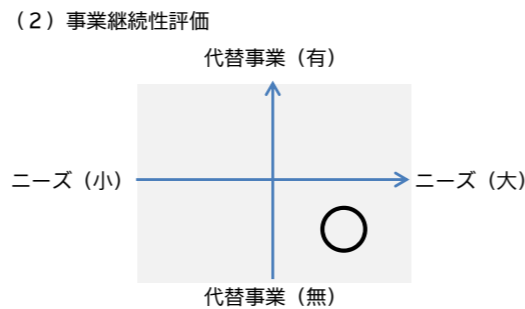


継続	一次評価コメント
継続	新型コロナの影響により、交通安全教室の実施回数の減少等はあったものの、交通安全団体の活動支援、高齢者向けチラシ(反射材等)や高校生向けチラシ(自転車保険の加入促進等)の配布、セーフコミュニティ活動との連携等により、市民の交通安全に対する意識の向上が図られ、交通事故件数も減少していることから、継続して取り組んでいく。 全国的な傾向と同様に本市の交通事故も、高齢運転者による事故、幼児・子どもが被害者となる事故、自転車による事故等が問題となっていることから、今後も事故の特徴や原因を分析し、更なる事故の減少に向け周知・啓発を行う必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、交通安全教室の実施や地域の交通安全団体の活動支援、高齢者運転免許証の返納推進などにより、市民の交通安全に対する意識の向上を図る事業である。 令和3年度は、交通安全教室の実施回数は、新型コロナの影響による小学校等からの申込数の減少により計画値を下回ったが、感染予防策をとりながら実施し、昨年度と比較して増加となっている。また、交通事故発生件数及び死傷者数については年々減少傾向にあり、活動の成果が見て取れる。 今後においても、交通事故防止を推進するため、警察や学校、交通安全活動団体等の関係機関及び学校教育推進課や道路建設課、道路維持課等の関係課との連携を図りながら、今後も継続して事業を実施する。なお、高齢者運転免許証返納の促進に向けて、総合交通政策課の乗合タクシー事業との連携についても検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	16.1 16.2 17.17	○	郡山市安全で安心なまちづくり条例に基づき、犯罪防止のため各種事業を実施する。また、防犯活動団体を支援する。	市、市民、事業者等が一体となって、警察等の関係機関等と連携しながら犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
刑法犯認知件数は減少しているものの身近な犯罪があつとを絶たず、また市内には暴力団事務所があり、住民は不安を感じていたことから、防犯対策や防犯・暴排団体への活動支援は必要となった。	市内の刑法犯認知件数は減少してきおり、暴力団については、年々構成員は減少し、近年、目立った事件は起きていないが、排除までには至っていない。 また、2016年度(平成28年度)から郡山駅前における違法客引き防止対策を講じており、年間平均で若干であるが違法客引き人数は減少している。	犯罪の発生には、さまざまな要因が考えられ、また暴力団の脅威は不透明化、多様化、巧妙化しており、市、市民、事業者、警察等の関係機関などが連携し、市全体で取り組む犯罪防止と暴排に配慮したまちづくりは、今後ますます必要であり、セーフコミュニティ活動におけるデータと協働の取組が重要となる。	2020年度(令和2年度)に実施した「第4回セーフコミュニティ市民意識調査」では、犯罪に巻き込まれることへの不安を感じている人が21.3%、違法客引きに対して、「怖い、威圧感を感じる。」と回答した人は34.5%であり、防犯対策や暴力団、違法客引きの排除が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

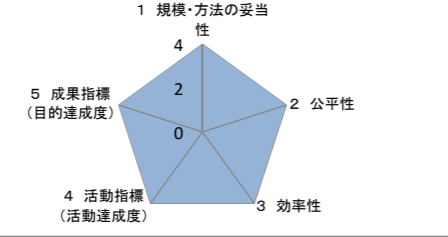
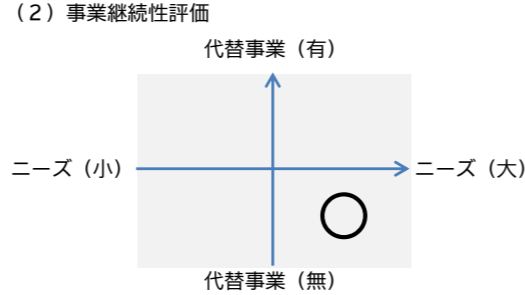
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	会議開催回数	回	2	6	6	8	6	9	6		6		6		6				
活動指標②	年度中にパトロール用品を支給した団体数	団体	15	12	15	11	15	5	15		15		15		15				
活動指標③	青色回転灯を設置した公用車の総走行距離	km	50,000	49,198	50,000	53,573	50,000	50,852	50,000		50,000		50,000		50,000		50,000	50,000	50,000
成果指標①	刑法犯罪認知件数	件	2,500	2,118	2,000	1,566	2,000	1,553	2,000		2,000		2,000		2,000		2,000	2,000	2,000
成果指標②	刑法犯罪認知減少率	%	25.1	36.6	40.1	53.1	40.1	53.5	40.1		40.1		40.1		40.1		40.1	40.1	40.1
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	刑法犯罪認知減少率1%あたりのコスト	千円		271		331		191	273		273		273		273		273		
単位コスト(所要一般財源から算出)	刑法犯罪認知減少率1%あたりのコスト	千円		271		331		191	273		273		273		273		273		
事業費		千円		8,051		15,017		7,772	9,078		9,078		9,078		9,078		9,078		
人件費		千円		1,852		2,537		2,459	1,852		1,852		1,852		1,852		1,852		
歳出計(総事業費)		千円		9,903		17,554		10,231	10,930		10,930		10,930		10,930		10,930		
国・県支出金		千円				0													
市債		千円				0													
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円				0													
その他		千円				0													
一般財源等		千円		9,903		17,554		10,231	10,930		10,930		10,930		10,930		10,930		
歳入計		千円		9,903		17,554		10,231	10,930		10,930		10,930		10,930		10,930		
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
防犯に係る会議として、セーフコミュニティ防犯対策委員会の会議を9回実施し、関係機関と連携して対策を実施した。 パトロール用品支給団体数は、追加や更新での支給申請はあったが、新たに申請する団体は少なかつたため減少した。 青色回転灯公用車の総走行距離数は、防犯カメラを設置した地域を重点的に巡回したことから目標を達成した。	郡山市内の刑法犯認知件数は、ピークが2003年(平成15年)の7,751件で、以降毎年減少し、2021年(令和3年)は1,553件であったが、窃盗や詐欺の割合が多く、引き続き防犯対策を推進する必要がある。 ※刑法犯認知減少率→セーフコミュニティ取組宣言をした平成26年の数値と比較した減少率。 2014年(平成26年)刑法犯認知件数 3,339件	【事業費】 令和2年度に防犯カメラを市内23か所に設置した事業費分が減額となった。 【人件費】 令和3年度は防犯カメラの設置は無く、防犯カメラの維持管理を委託したため、前年度よりは人件費が減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

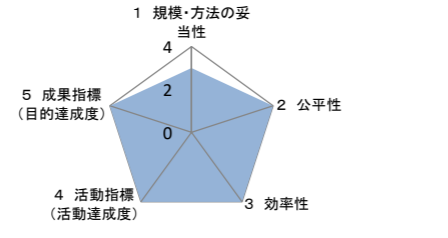
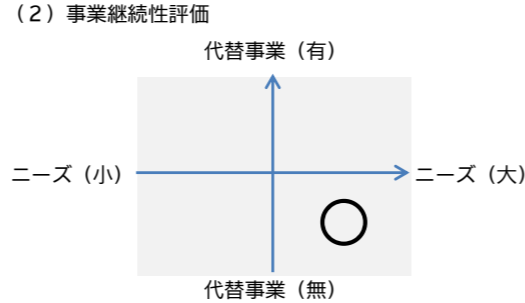



継続	一次評価コメント
継続	青色回転灯パトロールやパトロール用品を支給した団体による防犯パトロール等の実施等により、市民の防犯に対する意識の向上が図られ、刑法犯認知件数も減少しているが、空き巣や万引き、自転車の盗難、なりすまし詐欺の被害が多いことから、セーフコミュニティ活動と連携し継続して取り組んでいく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、地区の各協議会等へのパトロール用品の支給や青色回転灯公用車でのパトロールなど、犯罪防止のための各種事業を実施するものである。 令和3年度は、セーフコミュニティ防犯対策委員会の会議を9回実施して関係機関との連携を深めるとともに、令和2年度に小学校周辺や市営駐輪場など市内23か所に防犯カメラを設置した地域を中心に、青色回転灯を設置した公用車による巡回を行った。また、防犯パトロールの実施等により刑法犯認知件数については減少傾向となっており、活動の成果が表れている。 今後においても市全体で犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりの推進のため、継続して事業を実施する。なお、防犯カメラ設置の効果検証を行う予定であることから、検証結果を踏まえ関係団体等と連携を図りながら今後の事業展開について検討していく必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	3.4/3.6/5.2/ 11.3/13.1/ 13.3/16.1/ 16.2/17.17	○	住民、団体、機関、行政等が、データに基づく分析により、協働でけがや事故の予防活動に取り組むことにより、WHO(世界保健機関)地域安全推進協働センターが創設したけがや事故を予防する「セーフコミュニティ国際認証」を取得し、安全で安心なまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> けがや事故の予防活動による市民の安全・安心の向上 げがや事故による社会的損失の軽減(交通事故の社会損失は10万人あたりの都市で年間約20億円) 住民、団体、機関、行政等の協働による情報の共有や、安全・安心なまちづくりの連帯意識の醸成 セーフコミュニティ国際認証取得による国内外における本市のイメージアップ
施策	2誰も安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
東日本大震災や原子力災害からの復旧・復興において、安全・安心なまちづくりの推進は、重要な課題であった。 原発事故等により世界から福島県が注目された中で、本市が国際基準の安全・安心に取り組み、一日も早い復興を目指すことが、国内外からの支援に対する恩返しになるものと期待された。	2014年(平成26年)のセーフコミュニティ取組宣言から、市民、団体、機関、行政の協働体制により活動を推進し、2018年(平成30年)に国際認証を取得した。 交通事故、刑法犯認知件数は年々減少しており、増加傾向、横ばい傾向にあった自殺者数、労働災害発生件数は減少に転じた。セーフコミュニティ推進事業の「データ」と「協働」による継続した安全・安心なまちづくりの取組が必要である。	高齢者の増加に伴いなりすまし詐欺は今後も増加する可能性がある。 また、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化に伴い、家庭でのけがや火災の発生、高齢者の体力低下のほか、虐待や暴力の増加、孤立・孤独が深刻化する可能性もあり、それぞれに対応が必要となる。 さらに、近年は、猛暑や大雨、極端な寒暖差等の異常気象が多発していることから、気候変動に適応した対策が必要となる。	2020年度(令和2年度)に実施した「第4回セーフコミュニティ市民意識調査」では、市民が不安に感じているけがや事故等は、以下のとおりとなったことから、今後もさらにセーフコミュニティ活動が必要である。 ※市民が不安に感じているけがや事故等(2020年(令和2年)市民意識調査()は前回との比較) 交通事故 62.9%(▲6.7) 火災 30.8%(▲3.8) 犯罪被害 21.3%(▲3.9) 地震 53.9%(▲9.8) 外出時の転倒 22.3%(+0.1) 原子力災害 18.1%(▲12.0) 風水害 31.6%(+1.0) 自宅での転倒 21.5%(±0) ※活動自粛によるけが 26%(新)

2 事業進捗等(指標等推移)

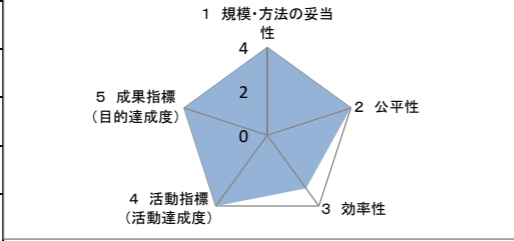
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画	八次実施計画	まちづくり基本指針	
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	計画	計画	中間指標	最終指標			
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402								
活動指標①	対策委員会等活動回数	回	27	44	27	43	27	76	27				27		27	
活動指標②	事業説明回数	回	100	84	100	81	100	83	100				100		100	
活動指標③																
成果指標①	セーフコミュニティ活動総参加者数	人	15,000	22,535	15,000	24,077	15,000	22,548	15,000			15,000		15,000	15,000	15,000
成果指標②	セーフコミュニティの認知度	%	30	42	45	32.4	45	32.4	45			45		45	45	45
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.4		1.5		1.8	2.7			2.3		2.5	2.3	
単位コスト(所要一般財源から算出)	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.3		1.4		1.6	2.7			2.3		2.5	2.3	
事業費		千円		4,191		4,311		8,712	11,953			5,388		7,774	5,388	
人件費		千円		28,416		31,891		31,220	29,225			29,225		29,225	29,225	
歳出計(総事業費)		千円		32,607		36,202		39,932	41,178			34,613		36,999	34,613	
国・県支出金		千円						3,867								
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		4,162		1,658		35								
一般財源等		千円		28,445		34,544		36,030	41,178			34,613		36,999	34,613	
歳入計		千円		32,607		36,202		39,932	41,178			34,613		36,999	34,613	
		実計区分		評価結果		継続		継続		改善		拡充		継続		拡充

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
セーフコミュニティ活動の核となる「対策委員会等活動回数」については、コロナ禍にあっても積極的に書面開催やオンラインを取り入れたことにより計画数を上回り、これまでの振り返りに基づく各種対策を実施することができた。 「説明回数」については、コロナの影響により出前講座等の開催は少ない状況だったが、各種団体の集まる機会を捉えて積極的に出向くとともに、新たに制作した活動支援動画をPRするなどして、2020年度(令和2年度)同様の回数を維持することができた。 今後は、様々な方法で活動を推進できるようDXによる推進を図る必要がある。	「セーフコミュニティ活動参加者数」は、出前講座をはじめとする説明会開催や、企業との連携を図るセーフコミュニティ活動推進事業所の募集、そのほか、活動支援動画のネット配信やDVD配布、コロナ禍であっても市ウェブサイトから誰でも参加できるセーフコミュニティフェスタのデジタル開催などにより計画値を上回った。 「セーフコミュニティの認知度」については、2020(令和2)年度10月に実施した市民意識調査の結果が32.4%であり、調査は隔年で行っている。認知度向上に向け2021(令和3)年度は、事前指導のライブ配信や銀行、病院の待合での活動支援動画の放映、広報こおりやま2月号特集記事掲載、テレビCMなど、積極的な情報発信を行った。	【事業費】 2021(令和3)年度は、再認証に向けた海外審査員による事前指導を行い、事業費は前年に比べ増額となったが、オンラインによる実施となったため、事前指導の委託料は当初予定より約10%減少した。 【人件費】 2021(令和3)年度は、再認証に向けた海外審査員による事前指導を行うなど、再認証に関する事業は拡充となったが、オンラインの活用や効率的な事業推進に努め、人件費は前年度より減少となった。

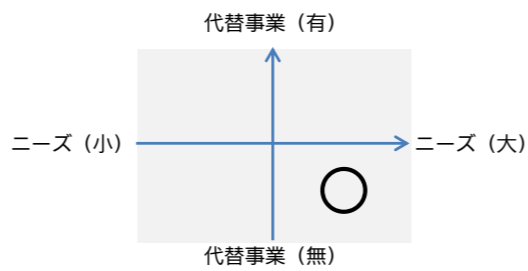
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



(2) 事業継続性評価

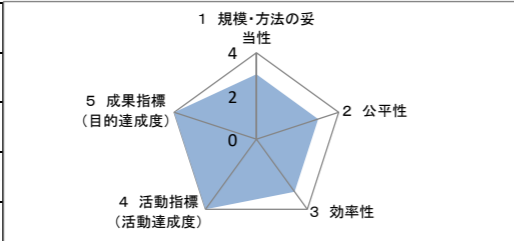


継続	一次評価コメント
継続	E B P Mの方針のもと、現在取り組んでいる重点課題のほか、深刻化する孤立・孤独や気候変動など、予見可能性の高い将来課題に対しても公民協奏により対応していくとともに、オンラインやSNS、YouTube等、デジタルを活用した手法を積極的に取り入れセーフコミュニティ活動を推進し、2022(令和4)年度の国際認証の再認証を目指す。

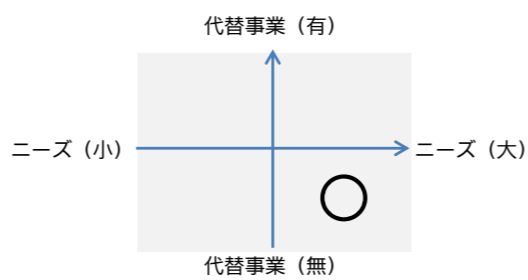
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、けがや事故などの要因をデータ分析し、必要な対策を地域住民や団体、行政等が協働で行うことにより安全で安心なまちづくりを進める事業である。 令和3年度は、対策委員会の積極的な書面開催やオンライン開催により、昨年度を大幅に上回る活動を実施し、また、事業説明回数についても、パンフレットやDVDの配布のほか、銀行、病院の待合所での活動支援動画の放映、テレビCMなど、セーフコミュニティの認知度向上に向け積極的な活動を行った。なお、認知度が昨年度と同数であるのは、認知度調査を隔年で実施しているためであり、単位コストの増加は、再認証に向けた事前指導の実施によるものである。 今後においても、けがや事故の予防活動による市民の安全・安心の向上とセーフコミュニティ国際認証取得による国内外における本市のイメージアップのため、セーフコミュニティ国際認証再認証に向けて関係団体及び関係所属と連携を図りながら、継続して事業を実施する。